

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会

「第8回保育園・学校部会」 会議録

日時 平成30年4月17日 午後5時00分

場所 地域交流センター 第3・4研修室

出席委員 市川祥介(麻績村教育委員) 小山正文(麻績村教育委員)  
宮川裕満(学校組合教育委員) 中原 敏(筑北中学校長)  
清沢 剛(筑北中学校教頭) 宮下智恵美(筑北中学校教務主任)  
福田弘彦(麻績小学校長) 北條泰瑞(麻績小学校教頭)  
鳥海 康(麻績小学校教務主任) 臼井孝夫(麻績保育園長)  
柳澤友則(麻績小学校 PTA 会長) 山本一義(筑北中学校 PTA 副会長)  
刈間伸一(麻績小学校前 PTA 会長) 小山芳道(筑北中学校前 PTA 会長)  
教育委員会事務局 飯森 力(教育長) 臼井太津男(教育次長) 尾和正行(主事)

傍聴者 なし

## 1. 開会

**教育次長**：定刻となりましたので、これから第8回保育園・学校部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、この部会につきましては傍聴可能となっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

まず始めに、本日の会議資料について確認させていただきます。

(資料説明)

それでは、平成30年度の第1回目の会議ということで部会長・副部会長について確認させていただきたいと思います。規則をご覧くださいければと思います。一番最後に、部会の設置についてですが、「部会長は部会の委員の互選による」、「部会長に事故あるときは、あらかじめその指名による委員がその会務を代理する」ということです。部会が立ち上がった時に、部会長につきましては市川祥介教育委員が、副部会長につきましては小山正文教育委員になっていただいております。年度が替わりましたが、第8回と継続での会となっておりますので、今後の会議におきましても市川部会長、小山副

部会長にお願いできればと提案いたしますが、いかがでしょうか。

全 員：(了承)

教育次長：それでは、平成 30 年度におきましても市川部会長、小山副部会長という形でお願いしていきたいと思います。

## 2. 自己紹介

教育次長：それでは、年度が替わり新しい委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

教育次長：それでは、部会長あいさつを市川部会長お願いいたします。

## 3. 部会長あいさつ

部 会 長：先ほど、お認めいただきました市川です。小山副部会長共々よろしくをお願いいたします。新たに、3 名の方をお迎えしてスタートできたことはうれしいことだと感じております。昨年度、皆様のお力で学習向上リーフレットを作成いたしました。保小中一貫教育を進める上で一番の基盤となるのは学力向上ですので、その基となるリーフレットだと思っております。先日、小学校の授業参観をさせていただいて、授業がこのリーフレットを意識してされていると実感いたしました。PTA の全体会では、校長先生からリーフレットについての丁寧なご説明がありました。学年 PTA でも、このリーフレットについて扱っていただいて、ありがたいことだと感じております。中学校では、今週の金曜日に進めていただけるわけですが、ありがたく思っております。着々と動き出している実感がございます。目の前の子どもたちのために、今できることからどんどん進めていきたいと思っております。本日は、次第のとおりです。忌憚のない意見をお出しいただいて、実り多い時間にしていきましょう。よろしくをお願いいたします。

#### 4. 協議事項

**教育次長**：それでは、協議事項に入りたいと思います。協議については部会長に進行をお願いいたします。

##### (1) 平成29年度 部会での検討協議の再確認

**部会長**：それでは、事務局から説明をお願いします。

**教育次長**：それでは、私の方から説明させていただきます。麻績村の教育に関する研究検討委員会「三部会」の状況の資料をご覧ください。保育園・学校部会についてになります。部会の開催回数といたしましては、7回行ってきまして、一貫教育を検討する項目を細かく仕分け、分散会として部会とは別に開催いたしております。

研究検討概要といたしましては、目指すべき一貫教育についてという中で「保育学校に関わる全職員の認識の共有」が特に重視して行ってきた部分であります。「目指すべき子ども像に向けての方向付け」は後に合わせてお伝えいたします。また、先ほど申し上げたとおり「検討内容を細かく分けた分散会の設置」であります。「一貫教育についての理解」ということでは、昨年度県教委から佐倉先生にお越しいただいて研修会を行いました。「検討した結果の『見える化』による周知と実践」については学力向上リーフレットを作成しまして「見える化」の実践をしました。

(1) 目指すべき子ども像といたしましては、「心豊かで たくましい麻績の子ども」といたしました。この子ども像に向けて各事業の方向付けをしていくものであります。

(2) 分散会の設置としましては、一貫教育を検討する項目が多岐にわたりますので、項目を細かく仕分けし、小中学校職員すべてが関わり研究検討を進めております。平成29年度は7つの分散会がスタートしました。分散会では、各学校が実施していることを洗い出しし、内容を把握するとともに調整を行い、連携した実践ができることを目指して進めてきました。ICT教育については、文部科学省の「ICT活用教育アドバイザー派遣事業」により、後藤先生に来ていただき

ICT 環境やサポート体制について協議し、方向性を確認いたしました。平成 30 年度においては、さらに 5 つの分散会を開催する予定であります。

(3) 分散会での協議事項と実施に向けての「見える化」については、分散会での進捗状況をまとめ、来年以降に向けて「取り組むこと」、「検討すること」、「検討したいこと」を一覧表とし、誰の目にもわかる「見える化」をし、進捗や実施項目などの共通理解を図ってまいりました。特に「学力向上」分散会については、リーフレットを作成し保護者にも配布することで、よりわかりやすい周知を行っていきます。

(4) 一貫教育についての研修ということで、目指すべき一貫教育について、共通理解をさらに深めるために県教委より講師を招き、一貫教育の意味と県内の状況、先進的取組などについて確認をしたものであります。昨年度は 10 月 12 日に実施し、地域の方にも公開いたしました。

(5) 「保小中一貫教育三校園連絡会」の組織と開催ということで、従前行っていた麻績小・筑北中・坂井小の三校連絡会から、保育園からの一貫教育実施のため、麻績保育園・麻績小学校・筑北中学校の三校での枠組みに変え、定期的に連絡会を実施するというものにしてあります。平成 29 年度には 10 月に 1 回、平成 30 年度には 5 月と 10 月の 2 回を予定しております。

今後検討すべき事項としては、「保育園及び小中学校の環境整備及び安全対策」、「中学校の部活動に関する課題と存続の方向性」、「学校給食の今後の方向性」等がありますが、これだけに限らずまだまだその他にも課題がある訳であります。別紙の「平成 30 年度 麻績村 保・小・中一貫教育の取組（一覧）」にあるとおり、このような形で今後の部会あるいは分散会が進んでいくことになると思います。学力向上リーフレットにつきまして、「小学校向け」と「中学校向け」ということで用意させていただきました。内容的には、大きな変更はございませんが、小学校は麻績村立、中学校は学校組合立でありますので、「麻績」という言葉やこのリーフレットの作成理由の文章を若干変更させていただいております。先日、行われました麻績村筑北村学校組合教育委員会 4 月定例会におきましても、教育委員会としてお示しし、麻績村が進めていることについてもご説明させて

いただき、筑北村の教育委員の方にもご理解いただいております。  
以上で、この部会での検討事項の確認とさせていただきます。

**部会長**：只今の確認に対して、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。  
それでは、次に移ります。

## (2) 義務教育学校（小中学校）についての共通理解

**部会長**：義務教育学校についての共通理解ということで説明をお願いいたします。

**委員**：それでは、義務教育学校についての話をさせていただきます。義務教育学校は、9年間のカリキュラムを進めていきますので、小学校から中学校へ繋げるという意味では小中一貫教育にできると思います。制度上は、2つあるかと思います。1つは、義務教育学校という仕組みです。1つの学校に校長先生が1人、職員集団も1つという学校です。平成28年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、義務教育学校ができました。今まで、義務教育には小学校と中学校という種類しかなかったのですが、この法律の改正により3つ目の種類ができたということです。もう1つは、小中一貫型小学校、小中一貫型中学校です。これは、小学校と中学校が別々にあり、それぞれに校長先生、職員集団があるというものです。しかし、小中一貫のカリキュラムをもって実施していくというものになります。いずれにしろ、施設は一体型でも分離型でもあり得るということですが、市町村の条例で定める必要があります。美麻小中学校は、平成26年から小中一貫教育を始めていましたが、条例を定めておりませんでしたので、制度上は美麻小学校、美麻中学校ということでした。平成27年まで、そのような形でしたが、平成29年度に大町市で正式に設置条例を改正して、義務教育学校となりました。しかし、美麻小中学校は、平成26年度から小中一貫教育を行ってきましたので、義務教育学校になったからといって何も変わっていません。平成29年度で変わったものは、美麻小中学校という名前に正式になったということと、学年が8年生や9年生となりました。小中一貫教育を進めていくのに、義務教育学校にしなければならな

いということはありませんが、メリットとすると人事関係です。実際には、小学校の先生が中学生を、中学校の先生が小学生を教えることはできませんが、義務教育学校になりますと「義務教育学校の先生」になりますので、学校内の人事には効果があります。また、6年生の担任を次の年度に7年生の担任に上げることも可能になりますので、「中1ギャップ」を少なくするということもできます。制度的な良さはありますが、義務教育学校でなくても小中一貫教育はできますので、今までの私の経験から感じた良さを紹介させていただきます。小中一貫教育の良さとしては、「同じ目標に向かって9年間の積み上げをすることができる」ところだと思います。9年間積み上げることで大きな目標や効果を出すことができると感じました。そのためには、「目指す子どもの姿、そのためにつける力を明確にする」ことが大事だと思います。そのことを職員も保護者もわかっていて、合言葉のように言えていることが一貫教育の良さと感じました。

2つ目の良さとしては、「目指す姿・お手本が身近なところにある」ということだと思います。教師主導でなくても身近なお手本を見て成長できるので、そういう良さがあると思います。そのためには、縦割りの活動が多くあると良いと思いました。あまり関わりがないと効果が無いと思いますので、関わりが多いほど効果があると思いました。一貫教育の効果はすぐには、なかなか出ないと思います。9年間積み上げていくものなので、効果を実感するのに3年はかかると感じました。始める上で反発もあると思います。上の子としては「何で下の子の面倒をみななければいけないんだ」というものもありました。しかし続けていき、次の年には習慣になった様子も見られましたので、長い目で見ることが大事だと思います。

3つ目の良さとして、「リーダーを育てる」という点です。9年間をやっていく中で、9年生だけをリーダーにするというやり方にはしませんでした。運動会は、小学生が中心の行事ですので、美麻小中学校ではリーダーを7年生にしました。応援団のリーダーを6年生にしました。1年生を迎える会では、4年生をリーダーにしました。全校が参加する行事ですが、お手本が上級生にいたので、8、9年生の子が4年生を立てながら、うまくやってくれます。成功体験を重ねながら常にリーダーを入れ替えていくということが、9学年あると良

いと感じたことです。

4 つ目の良さとして「中一ギャップがない」ということです。5～6年生から期末テストを行っていましたので、試験に対してのギャップを感じている子もなく、部活動の違いはありますが、それに対してのギャップはあまり感じませんでした。

5 つ目の良さとして、「職員の目指すところの共有」ができたということです。9年間を見通して先生方も指導ができますので、良かったと思います。

私の経験からですので、どの学校にも当てはまるということではないと思いますが、参考になればと思い、話をさせていただきました。以上になります。

**部会長:** ありがとうございます。一貫教育と義務教育学校の違いや良さについて話をいただきました。何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。また、課題にぶつかった時に教えていただければと思いますので、先に移らせていただきます。

### (3) 学校のランドデザイン・保育園の保育課程について

#### ～ 目指すべき子ども像に向けて ～

**部会長:** それでは、学校のランドデザインと保育園の保育課程について、まず小学校のランドデザインについてお話いただければと思います。

**委員:** それでは、麻績小学校のランドデザインをご覧いただければと思います。学び合い・思い合い・鍛え合いの 3 つの合いが基本となる学校目標です。目指す子ども像ということで「心豊かでたくましい麻績の子ども」を職員全員で共通理解して進めようと考えました。麻績保育園と筑北中学校をランドデザインに入れさせていただいて、大事なのは重なり部分だと考えております。「保小中を繋いだ志を育む教育」と「ふるさと麻績に根ざすひととつながる教育」を大事にして、「麻績ってこんなに素晴らしいところなんだ」という意識が持てる子どもたちを。また、個々の良さを認め合うことができる子どもを目指すように考えさせていただきました。以上になります。

**部会長**：それでは、続いて保育園をお願いします。

**委員**：保育園にはグランドデザインではなく、保育課程がございます。保育園と認定こども園との違いといたしましては、認定こども園は保護者が働いているに限らず利用することができますが、保育園では誰でも利用できるというところではありません。児童福祉法に規定される児童福祉施設になります。入所の要件がございまして、「保護者が働いているため保育ができない」、「産前産後や保護者の傷病、心身障害、同居親族の介護、災害の復旧等により保育ができない」というところを指しております。この小さな地域の中で、地域の実情を踏まえて存在しているという認識でおります。園の運営につきましては、厚生労働省で示します保育所の保育指針がございます。これに基づいて、年齢や子どもの個人差を考慮した上で保育を行っております。保育における教育とは、学力ではなく「健康、人間関係、環境、言語、表現」の5つを基本としております。保育園では、生活や遊びをとおして相互に連携を持ちながら活動が展開されております。それをまとめたものが保育課程でございます。これに基づいて各年齢別の年間指導計画を立てまして、それに季節や行事を入れて1ヶ月の保育内容をまとめた月案。1週間の保育内容をまとめた週案。1日の保育の流れをまとめた日案。これらを保育士がそれぞれ作成しまして、それによって保育を進めている訳であります。麻績村で目指す「心豊かで たくましい 麻績の子ども」を踏まえて、「丈夫な体、豊かな心を持った子どもを育てる」というところを目指して行っております。0～5歳児までの子どもを預かっておりますが、人間形成にとって極めて重要な時期でありますので、次のステップである小学校、中学校に繋がるように勤めているところであります。保育課程については、細かい部分もありますので、またご覧になっていただければと思います。

**部会長**：それでは、続いて中学校をお願いします。

**委員**：中学校の学校目標は、「心豊かで 逞しく」でありまして、到達目標として地域の担い手として、21世紀の社会を逞しく生き抜く力をつ

けていこうという考えです。基盤となる部分が「人権尊重の視点に立った学校づくり」というところで「安心して過ごせる学校・教室」、「互いのよさや可能性を認め合える仲間」、「一人ひとりが大切にされ、互いのよさや可能性を發揮できる授業」の3つがあり、その基盤の上で3つの重点に取り組みます。その1つが、「確かな学力の定着」ということで学力向上リーフレットを中心にしながら、学習に取り組みたいと思います。「豊かな表現力・体力向上」で心と体づくり。そして、「地域理解・貢献、国際理解・交流」に取り組みます。小学校と同様、人と関わることを大事に考え、到達目標である「地域の担い手として、21世紀の社会を逞しく生き抜く生徒」に育てていきたいと思います。それを目指すために家庭やコミュニティスクールとの協働、教師の授業力向上に向けた研修に取り組んでいきたいと思います。以上です。

**部会長:** ありがとうございます。1点、麻績村の目指す子ども像ですが、3月の段階では「暫定」でありましたが、総合教育会議で認められましたので、「暫定」は消していいですか。

**教育長:** 「暫定」を消していただければと思います。

**部会長:** それでは、ご意見やご質問等いただけますか。

**委員:** 小学校、中学校ももちろんですが、今日保育園から保育課程というものが示されて、あらためて中学まで繋がる部分で本当に大変な思いの中で仕事をしていただいていると感じました。

**部会長:** その他にご意見等ございますか。

**委員:** 私も、今回文書であらためて大変なことをしていただいていると感じました。リーフレットについては、非常に良いものができたと感じておりますので、これどおりに進めていただければありがたいと思います。

**部会長:** その他にございますか。

**委員**：グラウンドデザインというのは、学校に掲示するという事はされるのでしょうか。

**委員**：小学校では、学校要覧と一緒に年度初めに全校に配布させていただいております。また、学校に来られて方にもお知らせしております。

**部長**：中学校では、どうでしょうか。

**委員**：中学校も、学校要覧と一緒にして各家庭にお示ししております。

**委員**：各家庭に配布していただくことはありがたいですが、学校に地域の方が来ることもあると思いますので、こういったグラウンドデザインを掲示等して地域の方に示すことも大事なのではないかと感じました。やり方については、先生方にお任せします。

**部長**：学校側として何かご意見ございますか。

**委員**：学校目標については全クラスに貼ってあります。具体的なものは、学校長の話や担任の先生の話の中で少しずつ子どもたちに落ちるように話をしております。

**部長**：その他にご意見ございますか。

**委員**：保護者の意見としては、「子どもたち自身の連携」というのを大事にいただければいいと思います。

**部長**：その他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、これで次に移りたいと思います。

#### (4) 「保小中一貫教育三校園連絡会」について

**部長**：それでは、「保小中一貫教育三校園連絡会」について説明をお願いします。

**委員**：資料の中に「保小中一貫教育三校園連絡会（通知）」がございますので、ご覧ください。今回の会場は、筑北中学校になりまして、授業参観の後、全体会そして分散会と行っていきます。平成 29 年度につきましても、7 つの分散会について行いましたが、平成 30 年度については新たに 5 つの分散会について協議を進めていくこととなります。特に PTA 活動についてはこの中で進めていければと考えているところでありまして、通知の裏には分散会の名簿・会場がございます。小学校と中学校におきましては、どの先生が担当されるかというところをさせていただいておりますので、今後この部会の方がどこに入っていくのか、またどの分散会を行うかということも検討していただければと思います。

**部会長**：その他に補足することがございましたら説明をお願いします。

**委員**：昨年度からのところで今年度は連絡会を 2 回行うということで 1 回目は中学校、2 回目を小学校で行うということで 5 月については中学校で計画を立てました。1 つは、なかなか見る機会のない授業見ていただくのが良いのではないかと考え授業参観を入れさせていただきました。内容については、決まり次第お知らせいたします。次の全体会では、教員も替わっておりますので、昨年度までの保小中一貫教育の方針と概要について共通理解し、分散会では各分散会の今後の取組について確認や検討をさせていただいて進めていければと思います。また、ここに入っていない分散会についても必要だと思っておりますので、ご意見いただきたいと思っております。その後、分散会ごとの発表をしていただくという計画を立てました。以上になります。

**部会長**：それでは、連絡会の内容についてご意見があればお願いします。私の意見としましては、分散会の時間が短いのでその後の全体会までに意見がまとまるかというところが心配ですが、日程や内容については中学校にお任せするというところでよろしいですか。

**全員**：（賛成）

**部会長:** それでは、分散会についてのご意見をいただきたいと思います。PTAの分散会についての発足、またその他 4 つの分散会をどうするかという話がありました。この辺についてのご意見いただけますか。

**委員:** PTA でも役員の成り手が問題としてあります。将来的には、子どもの数の減少が考えられますので、PTA 中の課題を検討する場所として、内容的にも時間もかかることですので、取り上げていただければと思います。

**部会長:** ありがとうございます。それでは、PTA の分散会を行うということによろしいでしょうか。

**全員:** (賛成)

**部会長:** それでは、その他に分散会についてのご意見をいただきたいと思います。

**委員:** 分散会についてですが、現在 7 つの分散会に学校職員が割り振られておきまして、分散会の数が増えると職員が重なってしまうところは少ない人数での分散会となってしまいます。その辺をどう考えていきますか。

**部会長:** PTA の分散会はどうしますか。学校職員が出られない場合はどうしますか。ご意見ください。

**委員:** PTA としては、小学校と中学校で行っている内容も違うと思いますので、どうしていくかの話し合いは必要だと思います。難しいようなら最初は PTA だけでもいいと思います。

**部会長:** それでは、スタートとして、PTA の方だけで行っていく方向で考えていきたいと思います。その他の分散会についてはどうしますか。

**委員:** 新たな分散会を同じときに行ってしまうと、学校職員が小中学校それぞれ 1 名ずつということになってしまいますので、今度小学校で

の連絡会の時に話がまとまった分散会をやめて、新たな分散会を入れていくということはいかがでしょうか。

**部会長**：あまり分散会の数を増やしてしまうと話し合いにならないということですね。このような意見が出ましたが、その他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、分散会については今提示された方向で考えるということではよろしいでしょうか。

**全 員**：(賛成)

**部会長**：その他に人権教育について中学校からご意見があるようですので、お願いします。

**委 員**：平成 30 年度筑北中学校が人権教育研究指定校になり、進めていくこととなります。特化するということよりも教育活動の中で人権教育を考えていくということですので、それぞれの授業で人権感覚を高めて、実践できるような生徒を育成する立場で進めていくように考えております。

**部会長**：それでは、その他の学校職員以外の方でどこの分散会に入るということはどういたしましょうか。ここですぐに決めるということも難しいと思いますので、「今週中にどこの分散会がいいか教頭先生へ連絡する」ということでお願いいたします。

**教育長**：教育委員会としても、PTA の分散会の内容をまとめたり、意見をお聞きしたりしたいと思いますので、職員を 1 名つけたいと思います。また、可能であれば、園長先生はこれから学校に PTA の関係で繋がっていく部分がありますので、保育園の保護者会の意見も把握できるという意味合いから PTA の分散会にご参加いただくとありがたいと思います。

**部会長**：それでは、園長先生その辺の要望も踏まえていただいてご検討いただきたいと思います。その他にご意見等ございましたらお願いします。

**委員:** PTA 活動の分散会に、この会議に出席している方以外にどなたか PTA の方が参加するという事は可能でしょうか。

**部長:** 教育長さん、ご意見いただけますか。

**教育長:** 非常にありがたい話だと思いますので、こちらで検討させていただいて可能であればお願いできればと思います。

**部長:** その他にご意見等ございますか。

**委員:** 先生方も替わり、新たな方もいらっしゃいますので、この分散会で色んなコミュニケーションを取っていただいて、より良い方向を考えていただければと思います。

**部長:** その他によろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

#### (5) 保護者からの意見・要望等について

**部長:** それでは、保護者からの意見・要望等についてということですが、この時間は、保護者の方からどんな意見が出ているかについて教えていただければと思いますので、ご発言お願いしたいと思います。

**委員:** 総会や評議員会等開いたときもほとんど意見が出ません。

**部長:** その他にご意見いただけますか。

**委員:** 私が、本日義務教育学校についてお聞きした中で、疑問が 2 つありましたので、それについて教えていただければと思います。1 つは、学校内での縦割りでの交流についての話がありましたが、近隣の小中学校との交流というのはどうなのかを教えていただければと思います。2 つ目は、小学校と中学校とあったものが義務教育学校で一緒になった時に校歌はどうなったのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**委員：**私のいた学校では校舎1つの中に小学校と中学校がありましたので、最初から校歌も一緒だったので、義務教育学校になった時の変化は驚くほど少なかったです。

近隣との交流で定期的なものはありませんでした。山村留学をやっておりまして、また小規模特認校という制度で通学区関係なく来ていただけるということで、10人前後のクラスの中に3人ほどが入れ替わるということがありますので、人間関係の固定化という心配はなく、そういった意味で近隣との交流というものはあまり考えていなかったです。

**部長：**その他に何かございましたお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

#### (6) 今年度の研修等について

**部長：**昨年度、研修等についての話題も出ましたが、何か希望があればここで出していただいて検討していければと思います。ご意見いただけますか。

**委員：**一貫教育の先進校もそうですが、これから英語教育やICTを活用した教育も入ってきますので、そういった研究校の様子を見るということも勉強になるのではないかと思います。

**部長：**その他にご意見いただけますか。

**委員：**国際理解の分散会に関連して、小中学校合同での研修会というものも考えていければと思っています。その場合に、講師の先生をお呼びする時に予算が必要だと思いますが、どうでしょうか。

**教育次長：**やり方にもよりますが、可能です。

**教育長：**どんどんやっていただきたいと思います。

**部会長:**ありがとうございます。その他にご意見等よろしいでしょうか。それでは、今いただいた意見を含め、検討していきたいと思います。協議事項はこれで終わりますが、全体を通してよろしいでしょうか。それでは、次回開催日程に移ります。

## 5. 次回開催日程

平成 30 年 6 月 25 日(月) 17 時 00 分 ~

**部会長:**それでは、最後に教育長さん何かございましたらお願いします。

**教育長:**皆さん、本当に貴重なご意見をいただきありがとうございました。こちらから、2点お願いしたいことがありますので、よろしく願いいたします。1点目は、ICT教育の関係ですが、インターネット等を活用した他の市町村や海外との交流ができる体制が取れればと考えております。その関係で、ICTの活用を指導する先生をお呼びする予算を計上しましたので、ご協力をお願いしたいと思います。もう1点は、ホームステイ等の検討をできればと思っております。予算が関わることはありませんので、すぐには難しいと思いますが、可能であれば平成31年度には方向性が出せればと考えております。要望でありますので、可能ならそのようなことも検討課題に入れていただければと思います。ICT機器の関係で機器が必要となれば予算についても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**部会長:**お金が掛かることについては、なかなか遠慮される部分がありますが、そういう部分も含めて遠慮ない意見をこの部会や分散会で話し合っただけであれば実り多い時間になると思いますので、お願いしたいと思います。また、今の教育長さんの提案は大事なことだと思いますので、お願いしたいと思います。その他によろしいでしょうか。それでは、閉会を教育次長さんお願いいたします。

## 6. 閉会

**教育次長**：長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、第8回保育園・学校部会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(閉会 19:03)